

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程  
平成24年12月4日全員協議会終了後  
郡山市大槻町北公民会館

開 議 午後1時35分

出席委員

委員長	渡辺英博	副委員長	安藤正純
1番	早川恒久	2番	遠藤一善
3番	宇佐神幸一	4番	渡辺光夫
5番	山本育男	6番	高野泰
7番	黒沢英男	8番	高橋実
9番	渡辺三男	10番	塚野芳美
11番	三瓶一郎		

欠席委員（なし）

説明のための出席者

町長	遠藤勝也
副町長	田中司郎
参事官兼生活環境課長	緑川富男
生活環境課主幹兼課長補佐	渡辺弘道
生活環境課原子力事故対策係長	坂本隆広
参事官兼総務課長	滝沢一美
総務課主幹兼課長補佐	菅野利行

## 職務のための出席者

議長	宮本皓一
事務局長	角政實
事務局庶務係長	原田徳仁

## 説明のため出席したもの

執行役副社長 福島原子力 被災者支援対策 本部副本部長兼 原子力・立地 本部副本部長	石崎芳行
福島原子力 被災者支援対策 本部福島地域 支援室室長	林孝之
福島原子力 被災者支援対策 本部福島地域 支援室副室長	林幹夫
福島原子力 被災者支援対策 本部福島原子力 補償相談室談 郡山補償相談 センター所長	塚田隆雄
福島原子力 被災者支援対策 本部福島原子力 補償相談室談 郡山補償相談 センター一部長	中村剛
原子力・立地本部 福島第一安定化 センター副所長 兼福島第一原子力 発電所副所長	菅沼希一
福島第一原子力 発電所技術・ 広報担当	宇野明夫

福島第一安定化  
センター建築部  
~~建築第一グループ~~  
マネージャー 西 岡 幸 一

福島第二原子力  
発電所副所長 大 越 和 則

福島第二原子力  
発電所副所長 今 泉 典 之

#### 付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成24年8月・9月・10月分）について
2. 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
3. その他

## 開会 (午後 1時35分)

○委員長（渡辺英博君） 皆さん、こんにちは。午前中大変ご苦労さまでございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は13名、全員であります。町執行部からの出席者は、町長、教育長、生活環境ほか各課の長であります。また、本日は説明のため東京電力から石崎執行役員副社長を初め、担当者の皆さんにおいでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長であります。

お諮りいたします。この会議は公開で進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 異議なしと認め、そのように決します。

ここで本委員会に町長が出席いただいているので、町長からご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（遠藤勝也君） 先ほどは、全員協議会の中で区域の見直し慎重審議、そしてまた素案に対してご理解を賜り、改めて御礼を申し上げます。今後は、国と微調整も含めながら協議を進めさせていただきながら、6日に議長ともどもこの区域見直しの案について、熊谷審議官に役場に来ていただきまして、その案を提出させていただきます。ありがとうございました。

それでは、原子力発電所に関する委員会、日ごろ皆さんにはいろいろな面でご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、過般の原子力サミットについて、全国の市町村議会の議員さん全てが集結しての盛大にサミットの会議が行われ、不肖私が基調講演の講師をお願いされて、皆さんの前でお話しさせていただきました。大変緊張感の中でいろいろと思いついたことを話しさせていただきましたが、私としてはまだまだ不十分な内容だったのかなと今思って、ちょっと悔やむところはございますが、真剣に聞いていただいた各議員の皆さんの表情を見て、ありがたく、本当に感謝をしているところでございます。

第一原発の事故の収束というまでにはほど遠い現状でございます。まだまだ各号

機の事故の内容は、全く把握はできない状況の中での汚染水の対策とか、あるいはその他の4号機の使用済み燃料の引き出し作業等についてもこれから課題がありますが、けさのニュースなど聞くと1年前倒しで作業が終えるというような話がありました。とにかく耐震の問題でまだまだ我々にはしっかりとこの安全を発信できるような、そういう情報は不十分であります。今後この廃炉の作業につきましてはしっかりと特別委員会の議員の皆さんとともに地元として議論、検証しながら、住民が一番今この危機感に対しての不安は、何と申しましても第一原発の収束がしていないという、そういう不安と安心感というものがまだ構築できていませんので、これを我々もそれについては緊張感の中でしっかりとこれについて国、事業者に対して、これはもう厳しく検証しながら、これからもいろいろの問題で指摘し、また確認していかなければならぬというふうに思っております。

それから、この間は東京電力福島復興本社がJヴィレッジに1月1日から設置することになりました。4,000名の社員で今後賠償、その他について県民に対しての、あるいは我々の地元の今後の対応について寄り添っていくと。最大の課題は、これはもう事故対策ばかりでなくて、賠償の問題を速やかに早く解決していくのだという石崎社長、復興本社の社長としてのその使命と責任感を表明していただきました。これを期待するところでございます。とにかく一日も早くこの賠償問題は、まだまだ各論的には不十分なところがたくさんございます。我々8町村の副町村長会議で、きのうも会議をやりましたけれども、細かい点についてはしっかりと連携しながら、今後国あるいは東電に対してからの問題を詰めていくということになっております。

そういうことも含めて、きょうは非常に重要な特別委員会でございますので、きょうの会議が十分にからの復興、それから事故の収束、それから賠償の早期解決というものを含めながら、この成果が出ますよう心からご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（渡辺英博君） ありがとうございました。

早速付議事件に入ります。

1、原子力発電所通報連絡処理（平成24年8月・9月・10月分）についてを議題といたします。

生活環境課長より説明を求めます。

○参事兼生活環境課長（緑川富男君） お疲れさまです。原子力発電所通報連絡処理、平成24年8月、9月、10月分につきましては、担当課であります坂本係長より説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 坂本係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） 申しわけありません。まず、私10月1日の異動によりまして、大玉出張所から原子力事故対策係のほうに配属になっております坂本といいます。よろしくお願ひいたします。

それでは、お配りいたしました表紙含めまして4枚ものの資料になりますが、こちらのほうでご説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。初めに、東京電力福島第二原子力発電所の通報実績としまして、まず下のほうに8月から10月分としまして、件数としまして120件の通報が入っております。その中で真ん中の辺にありますが、公表区分1、2、3ということで、その内容についてご説明をさせていただきます。

まず、東京電力第二につきましては、区分3ということで、4号機において東京電力社員が負傷したということで、全て同じ事象になっておりますが、第3報まで入っておりまして、最終報となっております。内容につきましては、塗装作業を実施していた作業員が足場のグレーチング開口部のほうから落下したという事象になっております。救急車を要請しまして、いわき市の労災病院のほうに搬送されたということで、最終報のほうにおいて本事象に係る原因と対策が報告されております。

第二原子力のほうについては、以上であります。

続きまして、2ページをお開きください。続きまして、福島第一原子力発電所のトラブル関係、プレスリストということであります。まず件数のほうですが、一番下のほうで8月から10月分としまして、トータル593件が通報されております。そのうち原災法に基づく25条の通報については、427件ということになっております。その中で上のほうで1から9まであります。今回3番と6番につきましては

これから東京電力さんのほうでお入りいただきますが、その中でご説明をいただきますので、それ以外の部分についてご説明をさせていただきます。

まず、1番目ですが、8月14日、原子力発電所のセシウム吸着塔仮保管施設におけるベッセル換気用真空ポンプからのモーターからの発煙ということで、この事象につきましては、7番のほうと全く同じ事象になっているのですが、こちらはモーターの焼きつけによる煙が出たということなのですが、対策としましては、モーターを運転する期間を短くしてすぐ交換するといったような内容と、パトロール期間をふやすということで対策をしております。

続きまして、8月14日の4号タービン建屋内における水たまりの確認ということで、こちらにつきましては、4号タービンの1階のほうで水たまりが発見されまして、こちらについては3号機からの滞留水を移送する配管が通っているということで、その配管のほうから水漏れが発生したということです。こちらにつきましても、代替用のポンプを使用して、移送については継続して実施しております、補修工事についても実施済みということあります。

続きまして、4番につきまして、9月9日、こちらにつきましては2号機の格納容器、ガス管理システムの配管の1カ所から気体音が確認されたということで通報をいただいております。こちらについては、配管のほうに小さな穴があいていて、その穴の部分で気体音が発生したというものです。当初パトロールの作業員が応急措置としまして、テープ等による補修を行いまして、その後、その部分についての配管については取りかえ工事を実施しております。

続きまして、9月15日、こちらは淡水化装置における水漏れの発見ということで、こちらにつきましても滞留水のほうの移送している配管ということになりますが、これも接続部からの水漏れということで、当初発見時、ポンプをとめて水漏れがないことを確認した後、その後に補修ということで実施をしております。

続きまして、7番につきましては、1番と同じ事象になりますので、省略させていただきます。

8番につきまして、3号機タービン建屋内における水漏れということで、こちらも3号機内を通っている配管ですが、4号機からの滞留水のほうを移送しているも

での配管になります。原因と対策ということで上がっておりますが、上がってきた内容については、配管が置いてあるのですが、その上を作業員等が歩いているということで、圧がかかって割れたのではないかというような内容のものになっております。対策としては、周辺に土のう等を置いて配管を踏みつけをしないような形での対策を実施しております。

最後になりますが、9番につきまして、福島第一原子力発電所の1、2号機の建屋外になりますが、建屋外の雑草が燃えたということで、パトロール中の作業員が発見をして、消防署のほうに通報しております。その後パトロール員のほうで火のほうは消したということで、その後の消防署の調査によって、20メートル四方の火災があったということになっております。こちらにつきましては、現在調査中ということで報告を受けております。

続きまして、3ページですが、こちらについては生活環境課のほうで県、立地町と立入調査を実施しておりますが、8月から11月6日になっておりますが、4回ほど立入調査を実施しておりますので、参考資料としてつけておりますので、ごらんいただければと思います。

私のほうからは以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） ここで委員の皆さんにお諮りいたします。

この後、東京電力の皆さんに入室をいただき、説明を求めております。ただいま説明がありましたとおり、トラブル関係、プレスリストのうち、1、1号機から3号機における原子炉注水量の低下について、2、3号機使用済み燃料プールへの鉄骨が滑り落ちた件についての説明をいただきますので、質疑につきましてはその際にお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 異議なしと認め、そのように決します。

それでは、以上で付議事件1を終わります。

東京電力の入室を許可します。

暫時休議いたします。

[何事か言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 取り消します。

東京電力の入室を許可して、来ていただいてから付議事件1について……

[「その前にこれに対する質疑」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） あわせてお願ひします。

[何事か言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） それでは、訂正します。

ただいまの生活環境課から説明がございましたけれども、町執行部に確認する件だけお願ひいたします。ご異議ございませんか。

11番。

○11番（三瓶一郎君） これ前に事故前にも通報連絡などの点を検証していたのですけれども、この中で9件ほどトラブルがあったみたいなのですけれども、これに前は公表区分1、2、3というのもありますよね。これをこのナンバーあるいは日付、件名の後にも区分が何だったのか、1だったか2だったのか3だったのかというようなものをつけとけば、これは昔から、昔はあったのです。これ今回省略されたという理由が何かあるのかどうか。

○委員長（渡辺英博君） 係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（坂本隆広君） 2ページをお開きください。今回の1から9ということで報告をさせていただきましたが、発電所の事故前は特別委員会のほうで区分1から3ということで表示をしてご説明をしておりました。表の米印の1つ目のほうに書いてありますが、事故以降は震災以降の原災法の25条ということで、これが原子力事業者の応急措置というところになるのですが、この部分で全て通報のほうが該当しております、現在1から3という区分についてはない状況で町のほうに連絡をいただいているということで、この内容について1から3の区分を分けられないということでの表示となっております。

よろしいでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 11番。

○11番（三瓶一郎君） 私過去にこだわるわけではないのだけれども、過去の例から見るとすると、親切なやり方は公表区分の1、2、3は右端のほうにでもやっぱ

り載つけるべきだと、こう思いますけれども、いかがですか。

○委員長（渡辺英博君） 生活環境課長。

○参考兼生活環境課長（緑川富男君） 今係長のほうから説明ありましたように、第二発電所につきましては、事故が今なかったということで、今議員ご指摘のように、公表区分ということで1から3、その他というような公表区分となっております。その中で、第二発電所につきましては、区分3というような表示になっております。それから、第一発電所につきましては、今ご説明したとおり、震災以降の原災法が適用されておりまして、1から3という区分とその他の区分がなくなりまして、全てが公表という形になっております。このことから区分というものが表示されないような状況となっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○11番（三瓶一郎君） 了解。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） なければ、付議事件1のうち執行部の説明による部分を終了いたします。

この後、東京電力の皆さんに入室いただき、説明を求めております。直ちに東京電力の入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午後 1時54分)

---

再 開 (午後 1時56分)

○委員長（渡辺英博君） それでは、再開いたします。

まず、東京電力（株）石崎執行役員副社長よりご挨拶をいただき、その後本日説明のためにおいでいただきました皆さんに簡単に自己紹介をいただきたいと思います。

なお、委員の皆さんに申し上げます。東京電力（株）からの出席者は、お手元に配付した名簿のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

それでは、石崎執行役副社長お願ひいたします。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 石崎でございます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、改めましてもう1年8カ月以上、1年9カ月にもなろうとしているところで、いまだに皆さんに大変なご迷惑をおかけしていること、改めまして深くおわび申し上げます。

きょうは、私どものご説明を聞いていただける時間をいただけるということで、本当にありがとうございます。そして私のほうから1つご報告がございますけれども、もうこれは新聞等でご案内のとおりでございますけれども、まず11月7日に私どもの新しい経営方針を社外取締役から発表をいたしまして、それに基づいた今具体的アクションプランの展開をこれから図るところでございますけれども、そのアクションプランのイの一番、一番大事なものが福島の皆さんのために責任をしっかりと全うするということで、これはもう全社を挙げて、グループを挙げてそういう取り組みをまずこれからも精いっぱいやるということでございます。

その一つのあらわれとしまして、先般これも発表させていただきましたけれども、福島に私どもの本社機能を置かせていただくということで、これは復興本社と銘打ちまして、結論的にはJヴィレッジに当面は置かせていただきますけれども、やはり双葉郡の皆さんとともにこれから私どもの責任をしっかりと全うしていく、そういう下地を双葉郡の中につくらせていただいて、私どもの責任をこれからもしっかりと果たしていきたいということでございます。いろいろ正直言いますと、いろんなところから本社の場所について引き合いもございましたけれども、やはり会社の都合よりは皆さん方のなるだけお近くに住まわせていただいて、実際にこれからの活動にしっかりと生かしていくということがもう大原則だと思いまして、そういう形をとらせていただきました。ただ、これからは1月1日から新しく発足いたしますけれども、言葉だけではなくて、態度で、行動で示して実績で示すことが我々の責任ですので、またぜひ議員の皆さん、それから町の皆さんからもご指導いただきながら責任を果たしてまいる、そういう覚悟でございますので、今後とも

どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 簡単な自己紹介はよろしいですか。

○福島第一原子力発電所技術・広報担当（宇野明夫君） 東京電力福島第一原子力発電所広報部技術・広報担当を行っております宇野でございます。

○福島第一安定化センター建築部建築第一グループマネージャー（西岡幸一君） 東京電力福島第一原子力発電所安定化センター建築部建築第一グループの西岡でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室室長（林 孝之君） こんにちは。福島市に事務所があります福島地域支援室の室長をやっております林と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。

○原子力・立地本部福島第一安定化センター副所長兼福島第一原子力発電所副所長（菅沼希一君） 福島第一原子力発電所副所長をしております菅沼と申します。よろしくお願ひいたします。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） こんにちは。福島地域支援室副室長で技術担当をやっております林幹夫と申します。よろしくお願ひします。

○福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室郡山補償相談センター所長（塙田隆雄君） お世話になります。郡山補償相談センターの所長をやってございます塙田でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室郡山補償相談センター部長（中村 剛君） 郡山補償相談センターの中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所副所長（大越和則君） 福島第二原子力発電所副所長の大越でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所副所長（今泉典之君） 同じく福島第二原子力発電所副所長の今泉でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） ありがとうございました。

それでは、まず最初にトラブル関係、プレスリフトのうち、福島第一原子力発電

所1号機から3号機における原子炉注水量の低下についてと3号機使用済み燃料プールへ鉄骨が滑り落ちた件について、東京電力より説明を求めます。

宇野さん。

○福島第一原子力発電所技術・広報担当（宇野明夫君） 福島第一原子力発電所広報部の宇野でございます。それでは、福島第一原子力発電所1号機から3号機における原子炉注水量の低下についてご説明させていただきます。

皆さんお手元のA3の資料でございます。まず、1番の事象の発生状況のほうからご説明させていただきます。福島第一原子力発電所1号機から3号機については、常用原子炉注水系にて原子炉への注水を継続しているところですが、8月30日午後3時、定時のデータの……

○委員長（渡辺英博君） 座ってお願ひします。

○福島第一原子力発電所技術・広報担当（宇野明夫君） はい、わかりました。では、失礼いたします。

定時のデータの確認において、1号機から3号機への原子炉注水量の低下が確認されました。また、ちょっと図のほうは後ほどご説明したいと思います。

原子炉施設保安規定においては、常用原子炉注水系について、原子炉の冷却に必要な注水量が確保されていることを「運転上の制限」として定めており、本事象を受けまして、1号機は午後3時7分、2号機は午後3時、3号機は午後3時5分、原子炉施設保安規定で定める「運転上の制限」を満足していないと当直長が判断をいたしました。

保安規定と運転上の制限については、一番最後のページに少し解説を、3枚目、入れさせていただいております。これは、ちょっと後ほどごらんいただければと思います。

次に、具体的にどのように流量が低下したということになりますが、1号機については必要注水量4.3立米パーアワーに対しまして、2時の値4.9から4.0に低下いたしました。2号機については、必要注水量6.1に対して、最後にあります5.5、3号機については、必要注水量6.1に対して5.6に低下をしているのを確認されました。この必要注水量というのは、ちょっと横の絵もありますが、原子炉に入れます

水の温度と原子炉の崩壊熱等から求めている必要な注水量、原子炉の温度が80度以下になるように求めている注水の量でございます。

続けて読ませていただきます。低下の確認後、直ちに流量調整弁を調整することにより各号機の流量は回復したものの、引き続き流量が減少する傾向を確認しました。これにあわせて継続的に流量調整を行い、必要注入量を確保しました。

なお、復旧までの期間においても各号機の原子炉圧力容器温度及び格納容器ガス管理システム出口希ガスモニタ等のパラメータには有位な変動は確認されておりません。

右手にございます全体の概要図がございますが、こちらでご説明いたします。コードマップ等でご説明しておりますとおり、タービン建屋の滞留水をくみ上げまして、滞留水処理施設、これで放射能と塩分等を除去いたしまして、この真ん中にありますバッファタンクと呼ばれている一時貯蔵タンクに入れてから、この水を通常は常用高台の注水ポンプと呼ばれているポンプで原子炉に水を入れてございます。この水の量は、ちょっとこれ2枚目にまた書いてございますが、ポンプの下流側に調整弁がついてございまして、これを手で調整をいたしまして、1時間ごとに流量を測定、監視することでこの原子炉の注水の監視としてございます。

次に、2番の発生時の対応並びに3の調査項目ですが、ちょっとこれ裏面になってしまいましたので、2枚目をめくっていただきて、図のほうで同じ内容をご説明させていただきたいと思います。左上の図でございますが、これがバッファタンクからポンプ、それで原子炉、圧力容器、これ今1つしか書いてございませんが、同じような系統が1号機、2号機、3号機とバルブ構成がなってございます。

それで、その次に水色の四角で囲われた部分がこの流量低下を受けまして、応急的に行った措置でございます。上のほうの①番と書かれてございますが、水色の枠でございます。炉注ポンプベントの確認ということで、系統内に空気が入りますと、流量といいますか、ポンプの性能が落ちるということで、ポンプのエアの確認を行ってございます。このときは、エアはほとんど入ってございませんでした。

その次に、真ん中辺にございます2番でございます。流量調整弁のフラッシングということで、これは翌日行ったのですが、この調整弁に何らかの異物が挟み込ま

れて流量が狭められているのではないかということで、弁の洗浄ということで、こういった2つの弁がある構成になっていますので、1つを締めて1つをあけるということで、原子炉への注水の流量を変えずバルブを増しかえして異物を流したということでございます。

その下に③番、ミニフローラインの活用というのがございますが、ポンプの出口からこのバッファタンクへ戻るライン、これ今まで使っていなかったのですが、これのラインを生かしまして、原子炉へ送る側の圧力を落としてバルブの開度を増しかえしてバルブにごみがひっかかりにくくしたということでございます。

続きまして、黄色い枠で囲われている部分がこの流量低下に伴って調査を行った項目でございます。一番左上に（A）というのがございます。9月5日にバッファタンク内の内部確認をやってございます。これがタンク上部のマンホールからテレビカメラを挿入いたしました。この結果が右上の図でございます。ちょっと作業員の方が立っている写真がございますが、タンクの上のマンホールからテレビカメラを落としてございます。入れてございます。そうしますと、このタンクの中に白い浮遊物と思われるものが浮いているのが確認されてございます。

その次に、上から2行目の黄色い枠ですが、（B）といたしまして、常用高台炉注ポンプの吸い込み配管の内面点検、ポンプの吸い込み側を確認いたしました。その写真が左の下にございます。ということで、これちょっと配管の内部ですが、クラッドと呼ばれるちょっと鉄さび等が少し見られておりますが、ポンプの流量の低下につながるようなものはなかったということでございます。

それと、次に一番下にございます（C）というのがございますが、バッファタンク水の水のサンプリング、これは水の水質の悪化等によって閉塞が起こっているのではないかということで、サンプリングの水質の分析を行いましたが、水処理装置の出口とやはりこのバッファタンクの水というのはそれほど大きな違いはございませんで、クラッドの増加が確認されただけでございます。

それと、そのCの上にございます（D）、冷却機入り口ストレーナ点検というのがございますが、これはこのバッファタンク、これは夏場の温度がかなり上がりますので、このバッファタンクの原子炉への注水の水を冷やしているという系統でご

ざいまして、バッファタンクの中の水を循環しておる冷却機がついておるのですが、このストレーナの点検をいたしました。それが右下の写真の図でございます。右の真ん中に写真がございますように、このストレーナ、この網に大変たくさんの中のポリエチレン管の切削くずと見られる異物が捕獲されているのが確認されてございます。

ちょっと話が前後してしまいましたが、1枚目に戻っていただいて、この真ん中の図のバッファタンクの前に赤い線で示させていただいておりますが、この8月30日に配管漏えいの対策といたしまして、これらの系統の俗に言う蛇腹のホースからポリエチレン管、これは水道管で使っているような丈夫なものでございますが、これらに取りかえている作業を順次行ってございますが、これに伴いまして、8月30日にポリエチレン管に取りかえての運用を開始しているということがわかりまして、どうもこのポリエチレン管の施工工事に伴って、ポリエチレン管の中に施工に伴う切削くずがたくさん入っていたということがわかってございます。

次に、3枚目にさせていただきます。4番として推定原因です。原子炉注水量の低下の原因是、バッファタンク内に一時的に異物が流入し、下流側の流量調整弁に異物が詰まって流路を狭めしたことによるものと推定いたしました。この流入した異物は、主に水処理装置からバッファタンクに至る配管をポリエチレン管に取りかえて8月30日に送水を開始した際に、配管内部に混入していたポリエチレン管の切削くず等がバッファタンクに持ち込まれたと考えてございます。

5番の対策でございます。これ受けまして、9月8日から9月10日にかけて水中ポンプを用いて、バッファタンク内の浮遊物の浄化作業を行いました。これによりまして、弁に詰まりを起こす可能性のある異物を捕捉しました。その写真と概要図が右手の図6でございます。このように、ポンプの上部から水中ポンプを入れまして、ろ過装置でタンク内の水を8日から10日にかけてろ過してございます。そのろ過したときに捕獲されました異物がその写真のとおりでございます。大分數が少ないので、発生から1週間たって冷却機のストレーナに既に捕獲されていたり、下流側に流れてしまったと思われますので、この期間においては、これだけの異物の捕獲を行ってございます。

5番としまして、対策でございますが……失礼しました。対策で今のバッファタンク内の清掃と主に再発防止としましてポリエチレン管へ引きかえる際には、内部フラッシングにより異物の除去を行います。ということで、ポリエチレン管、順次高線量の屋外の配管から取りかえてきたわけですが、そのとき今までの経験、それまでの経験では、なかなかこういった事象は起らなかつたのですが、こういった原子炉への注水を行う手前の配管ということで、少し流量が狭まる部分の上流側での配管は、施工に伴うフラッシングがちょっと十分ではなかつたということでございます。

6番としまして、復旧状況でございます。それまで1日何回か流量の調整をしておったのですが、9月7日に流量調整を実施して以降、注入量が安定していること及び9月13日に再度バッファタンクの冷却機ストレーナーを確認したところ、流量低下につながるような異物は確認されなかつたことなどから、9月13日午後4時、運転上の制限を満足する状態に復帰したと当直長が判断いたしました。今後も引き続き冷温停止状態の維持、プラントの安全確保に万全を期してまいります。

あとちょっと図面として一番最後、7ページにポリエチレン管の構造、これをちょっと写真が悪いですが、示させていただいております。水道水等で使われているような構造で、実際に接続するときは熱溶着のような形で、お互いに配管をつき合わせたり、スリーブを用いて接続される工事の内容となってございます。

以上で原子炉注水量の低下についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（渡辺英博君） なかなか難解ですので、まず注水量の低下について皆さんから質疑を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。ご意見ございませんか。

2番委員。

○2番（遠藤一善君） 済みません。3枚目の最終的な5の対策なのですから、この対策は聞いていると、このぐらいの少量の異物で流量がこんなに何立米も変わって、コンマ幾つで相当数変わってしまうということは、相当デリケートな流量調整なのだと思うのですが、この5番の対策だけだと基本的に異物は入れないようにしますというふうな対策だと思うのですけれども、このストレーナーのところに異物が行かないというか、もう根本的にバッファタンクに入る前に何かもっと勘弁な方

法で、ここは水量は基本的に関係ないわけですので、この水量の関係ないところでこの異物を取り除けるようなプラスアルファの対策というのは何かしているのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君）　　はい。

○福島第一原子力発電所技術・広報担当（宇野明夫君）　　今の質問の回答でございます。上流側から異物が混入しないような対策ということでございますが、1ページ目の概略検討図を見ていただくとわかるように、本来であればこの系統というのは完全にクローズで、外部から物が持ち込まれるような系統ではないです。滞留水処理槽設備でフィルターを通った水が、ちょっとこれ省略していますが、もう一つタンクを通ってバッファタンクの中に入っていますので、外からこういった異物が持ち込まれるという心配はございません。ですから、今回の事象については、このポリエチレン管の施工に伴って、洗浄が十分でなかったということを主な原因と考えてございます。また、当然今後こういった異物が確認できれば、このバッファタンクの入り口、出口を含めまして、そういったフィルター等を増設することも検討してございます。

○委員長（渡辺英博君）　　2番委員。

○2番（遠藤一善君）　　同じことを繰り返さないようにバックアップ体制をとるというのが基本的な考え方だと思うのですが、今だと本来入るべきではなかったと。入るはずはないところでも入る、これ作業のときに入る可能性があるし、この後もポリエチレン管の交換が今後10年、20年の間に一回もないのかと。もしかしたらもう1年でも取りかえなければいけない状況が起きる可能性だってあるわけですし、そのときに作業を徹底したって、入ってしまうことはあると思うのです。入ってしまうことがあるということは、入らないようにしておくと。基本的には、今の説明ですと、ストレーナを行ったところで流量がだめになったということを言っているわけで、バッファタンクの中に外から来ている注水、その1ページの赤いところの矢印があるのですけれども、矢印を直接バッファタンクに水を入れるのではなくて、そこでこういうストレーナのようなものではなくて、もっと勘弁な流量に関係ないようなところで、もう一つ異物が入ってもストレーナに行かないような対策はして

いないのですかということの質問に対して、今異物が今度見つかったらやりますということだったのですけれども、異物が見つかってからまたやったのでは遅いので、異物を見つかる前にそういう対策をとる予定というか考えはないですか。

○委員長（渡辺英博君） 宇野技術・広報担当。

○福島第一原子力発電所技術・広報担当（宇野明夫君） 今のところ私もちょっとこの広報部という立場で申し上げにくいのですが、今も申し上げたように、今のバッファタンクの前後についてのろ過装置、その増設も含めて検討しているということで回答とさせていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

○2番（遠藤一善君） はい。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、同じく福島第一原子力発電所第3号機原子炉建屋使用済み燃料貯蔵プールへ鉄骨瓦れきが水没した事象について、東京電力より説明を求めます。

○福島第一安定化センター建築部建築第一グループマネージャー（西岡幸一君）  
安定化センター建築部建築第一グループ、西岡でございます。3号機の使用済み燃料貯蔵プールへ鉄骨瓦れきが水没した事象に対しまして、本日ご説明をさせていただきます。

まず、1番目といたしまして、今回の3号機の瓦れき撤去の概要でございますが、こちらのほうは今回3号機建屋周辺というのは……

○委員長（渡辺英博君） 座ってお願ひします。

○福島第一安定化センター建築部建築第一グループマネージャー（西岡幸一君）  
申しわけございません。ありがとうございます。

3号機原子炉建屋周辺でございますが、こちらの建屋の周辺は非常に高線量の環境下でございまして、今回被曝線量低減のために遠隔操作による無人重機を用いて瓦れきを撤去する方針としてございます。

まず、瓦れきの撤去作業なのですけれども、今回使用済み燃料貯蔵プールに瓦れ

きが落下するリスクを早期に防止するために、使用済み燃料貯蔵プール周辺の瓦れき撤去を先行して実施しまして、その後にプール、使用済み燃料貯蔵プール上部に養生を設置する計画としてございました。

上段の一番左側の絵でございますが、こちらのほうで今赤く塗っているところでございます。こちらが使用済み燃料貯蔵プールとなってございます。まず、この部分の瓦れきを一番最初に撤去させていただきまして、その後にプールに養生を設置し、その後周りの瓦れきを撤去するという手順で計画をしてございました。

真ん中の写真でございます。非常に当該場所が高放射線量下ということもございますので、今回超大型のクレーンを用いて75メートル、オペレーティングフロアから75メートル上の上部から、さらに右側にございます油圧フォーク、油圧ベンチ、油圧カッター、油圧クラブバケットといったこういった解体する治具をアタッチメントといたしまして、無人にて解体作業を実施してございます。

2番目の事象の概要でございます。9月22日でございます。3号機原子炉建屋上部におきまして、使用済み燃料貯蔵プール周辺瓦れき撤去作業にて、予定していた鉄骨瓦れき撤去の準備作業といたしまして、遠隔操作による無人重機を用いて、連続している鉄骨瓦れきの切断作業を実施しております。その際、使用済み燃料貯蔵プール、脇床上にある別の鉄骨瓦れきが作業開始時の位置からプール寄りに動いているということを確認いたしまして、作業を一旦中止いたしまして、関係者が集まりまして協議の上、鉄骨瓦れきが不安定な状況にあるため、速やかに油圧フォーク、上段の写真の中央にある油圧フォークというアタッチメントでございます。これを用いてつかみ取ろうとしたのですけれども、11時7分ごろ鉄骨瓦れきがプール内に滑り落ちたという事象でございます。

下段の真ん中の写真でございます。こちらが昨年11月に撮影いたしました瓦れき撤去前の写真でございます。赤く囲ってございます部分が使用済み燃料プールの場所になります。さらに、右側の写真でございます。これが当日撮影した写真でございまして、このいろいろな瓦れき鉄骨類が重なっているものを徐々に撤去していくまして、最終的に一番左側の写真になりますが、赤く破線でくくった鉄骨瓦れき、これが水没したという事象でございます。

済みません。裏面に行っていただきまして、続きまして原因と対策でございます。原因は、今回3つほど記載してございます。まず1つ目でございますが、協力会社さんは、切断を要する鉄骨瓦れき撤去手順の作成時に事前に調査分析を実施していましたけれども、必ずしもそれが十分ではなかったということでございます。

原因の2つ目でございます。協力会社さんは、作業当日の朝にあらかじめ当社と協力会社で確認していた「鉄骨瓦れき撤去手順」に示されていない切断を要する鉄骨がある旨を当社と当社の監理員に説明をしておりましたが、当社と協力会社はその撤去の変更手順について撤去に関するリスク評価を確認しないまま作業を開始してしまったということでございます。

原因の3つ目でございます。協力会社さんは、鉄骨瓦れき撤去作業中、ほかの瓦れきが使用済み燃料貯蔵プールへ落下するリスクがあるため、使用済み燃料貯蔵プールを監視する専任の担当者は配置していたのですけれども、使用済み燃料貯蔵プール周辺の瓦れきの挙動を監視する監視担当者を配置していなかったということでございます。その3点につきまして、対策として大きく3つ記載してございます。

まず、原因の1つ目に対してでございますが、協力会社さんは、「鉄骨瓦れき撤去手順」の作成時に鉄骨端部の状況が未確認の鉄骨瓦れきは、可能な範囲においてクローラクレーン、これは無線重機でございますが、取りつけた監視用カメラで調査を行いまして、必要に応じて撤去におけるリスク評価も含めた瓦れき撤去手順の見直しを確実に実施し、当社も確認してまいりたいとしております。

また、協力会社は、鉄骨端部の状況が未確認の鉄骨瓦れきが瓦れき撤去作業の進捗からも確認できない場合、こちらの場合はクローラクレーン、無線重機でございますが、解体ツールを用いて試しづりなどにより状況調査を実施し、確認を行った上、撤去におけるリスク評価を含め、瓦れき撤去手順の見直しを実施いたしまして、当社は確認するというものになっております。

原因の2つ目に対する対策でございますが、協力会議さんは、あらかじめ当社と協力会社さんで事前に確認していた切断を要する瓦れき撤去手順に示されていない鉄骨瓦れきがあることを認識した時点で「瓦れき撤去手順」を見直し、撤去におけるリスク評価を含めた「瓦れき撤去手順」というものを当社とともに確認するとし

てございます。

また、協力会社さんは、鉄骨瓦れき撤去を実施した日の作業終了時、翌日以降の作業計画に「瓦れき撤去手順」の変更、また使用済み燃料貯蔵プールへ落下が想定される新たな鉄骨瓦れきのありなしについて、当社とともに確認するとしてございます。

原因の3つ目に対しての対策でございますが、こちらは協力会社さんは、使用済み燃料貯蔵プールへ落下が想定される鉄骨がれき撤去作業中は、常に使用済み燃料貯蔵プール周辺瓦れきの挙動を監視する専任監視担当者を配置する。当社は、その監視員が監視していることを確認するということでしてございます。

4番目といたしまして、各機器並びに環境への影響評価についてでございますが、まず1番目といたしまして、周辺環境等への影響評価でございます。これは、あらかじめ万が一鉄骨が落ちた場合等を鑑みまして、対策として5項目挙げてございましたが、その5項目について実施をしてございます。まず、使用済み燃料貯蔵プール周辺の雰囲気線量の確認、使用済み燃料貯蔵プールの放射能濃度の確認、スキマーサージタンクの水位の確認、敷地境界における線量率の確認、使用済み燃料貯蔵プール水面の水位等を確認いたしまして、事象発生後、有位な変化が確認されなかったということでございまして、大きな影響はなかったと判断してございます。

2番目におきましては、使用済み燃料貯蔵プール内へ鉄骨瓦れき、落下後の水中カメラによる確認の調査結果でございます。こちらのほうは、9月の24日から27日にかけて水中カメラにより調査を行いまして、使用済み燃料貯蔵プール南東付近に鉄骨瓦れきを発見いたしまして、これが今回水没した鉄骨瓦れきと推定してございます。

左下の絵でございますが、こちらのほうが水中カメラ等で確認した結果でございます。状況は、一部瓦れき等、水質等の問題もございまして、詳しくは確認できない部分もございますので、推定状態という形にさせていただいてございますが、既存に水中に入っている鉄骨瓦れきに今回赤く塗らさせていただいております水没した鉄骨瓦れきが寄りかかっているような状態で確認がされてございます。

右側の写真でございますが、非常にちょっと見づらくて恐縮なのですが、

上が左側の図で黒く塗られている鉄骨瓦れき、下側にある水没した鉄骨瓦れきというのが上端部でございますが、赤く塗ってあるものでございまして、ちょうど黒い鉄骨と赤い鉄骨の交点の部分を確認しているということでございます。

最後に、今後の対策でございます。水没した鉄骨瓦れきの撤去に当たりましては現在持ち合わせておりますアタッチメント治具等をいろいろと改造等をするとともに、あと実物大のモックアップ試験、ライナ養生等を行いまして、12月中旬ごろを目途に今撤去を実施する計画で進めさせていただいております。

まず、撤去のイメージでございますが、中央の上の図面でございます。こちらに黒っぽくくの字に曲がっている鉄骨、これが今回水没した鉄骨瓦れきでございます。こちらをその図の右側にある写真でございますが、油圧カッターというものを用いてつかみに行くという作業をする予定でございます。それに伴いまして、水没した鉄骨瓦れきが変な挙動をして、ライナ等に傷をつけないようそのための養生といったしまして、下段の中央の写真イメージでございますが、3カ所ほどにライナ養生をする予定でございます。ライナ養生に関しましては、さらに下段の右側の図面でございますが、こちらのほうでイメージを書かせていただいておりますが、単管パイプを短冊状にしたユニットにおもしである鉄骨をつけて、プールの床上に鉄骨を置いて、側面のライナ養生のところに単管部分を水没させて養生するという計画で今現在進めさせていただいてございます。

以上でご説明を終了させていただきます。

○委員長（渡辺英博君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ございませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なければ、以上で付議事件1を終了いたします。

続きまして、付議事件2、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

東京電力の説明を求めますが、今までの説明で何か資料の棒読みの説明が目立ったのですが、もっと要点のみ、簡略に、またこのロードマップにつきましては、前

回の原特委員会の中から進捗した部分あるいは大幅に変わった部分のみお願いいたします。

はい。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） それでは、中長期ロードマップにつきまして、支援室の林幹夫からご説明させていただきます。

資料につきましては……

○委員長（渡辺英博君） 座って。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） ありがとうございます。着席させていただきます。

資料につきましては、A4横の10枚の束でございます。こちらを使用させていただきます。委員長からご指摘のございましたとおり、9月4日に前回ご説明させていただいておりますので、そこからの進捗についてポイントとしてご説明させていただきます。

まず、1枚目の裏側、ページで言いますと1でございますが、こちらは冷却の状況でございます。簡単にさせていただきますが、左側に表がございますが、上から2番目の表、原子炉圧力容器底部温度、1号機から3号機まで30度から40度というところで冷却を維持しております。このような状況で現在も冷却については安定的に冷却状態を維持できているというところでございます。

それでは、2ページ目をお願いいたします。こちらは、モニタリングデータでございます。左側に地図がございまして、その中にある赤い数字がモニタリングポストとモニタリングポスト以外の測定点の数値でございます。事務本館南側というところで208とございますが、ここが最も高い空間線量ということでございますが、敷地境界におきましてはゆっくりと低下傾向ということで、右側にトレンドのグラフがございますけれども、青い線が右下がりでゆっくりと下がっているという状況でございます。これは、西門での空間線量ですが、これにつきましても前回と同様そのままセシウムの減衰によりまして下がっているといった状況でございます。

続きまして、3枚目をお願いいたします。放射性物質の放出についてでございますが、9月におきましても放出量1時間当たり0.1億ベクレル、10月、11月も同じ

数値でございます。事故後と比べまして8,000万分の1ということで、これによります敷地境界の1年間の積算線量、これは0.03ミリシーベルト、30マイクロシーベルトと評価してございます。これは、もともとそこの場にございますセシウムの影響を除いたものでございます。ということで、9月の状況と変わりございません。

続きまして、シート4をお願いいたします。こちらモニタリングデータ、敷地周辺ということで、特に富岡町をピンク色に囲わせていただきました。定点測定ポイントは6ポイント、これも前回と同じ場所でございますが、これは文部科学省様のデータでございます。線量の高い順に左側の表をつくってございますけれども、3.8を超えるポイントは2ポイントということで、前回より1つ減っているという状況でございます。これも減衰による低下というふうに考えられます。

続きまして、シート5をお願いいたします。循環注水冷却の全体概要ということでございます。この図につきましては、前回も同じものを使用しておりますし、先ほどのふぐあいの説明でも内容、概略ご説明しておりますので、説明は省かせていただきます。

続きまして、シート6をお願いいたします。先ほどのふぐあいのところでポリエチレン管の交換作業ということでやってございまして、左に地図がございますが、赤い線で引いているのがその配管でございます。ポリエチレン管が終了したものを持く塗りつぶしてございまして、前回はこの赤い線の中で、その約3分の1ぐらいがまだ普通の耐圧ホースという状況でございましたが、現在ではこの外回りの総延長4キロ、約4キロの配管の全てのポリエチレン管への変更が完了してございます。

今後につきましては、地図の左上のほうに赤い線から矢印が引いてあって、青い線というふうな配管を変更するという意図の図がございますけれども、こちらの配管の引き回しということで、そもそもプラントにございました海側に復水貯蔵タンクというふうに箱が記載がございますけれども、こちらのもともとあったプラントの保有水を確保するタンクにこの滞留水を浄化した水を引き込みまして、そこから炉に注水するというラインに変更する予定でございまして、これにつきまして25年の3月までに終了させる予定でございます。

続きまして、シート7をお願いいたします。この滞留水の中で、前回もご説明い

たしましたが、多核種除去設備ということで、従来のこの浄化につきましては、主にセシウムと塩分を除去しておりますが、セシウム以外の放射性物質62核種ございますが、それらにつきまして除去する設備、9月にご報告した際には、この設備は既に完成してございましたが、まだ運用に入っておりませんでした。その後、国のご指摘もございまして、水漏れ等のリスクに対して十分な対応をするということで、雨と水漏れの区別ができるように雨よけカバーということで、写真のほうにシートで覆つておる状態でございますけれども、このカバーの設置、それからA系、B系、C系と3系統ございますので、この系統を堰で分離するという作業をやってございます。

それと、右の一番下にH I Cとございますが、高性能容器というもので、これ放射性物質を除去したフィルターの収納容器でございますが、これの強度をしっかりと保つようにというご下問もいただいておりますので、これについての対応を現在やっておるところでございます。これらが終わりますと、汚染水を使った通水試験を行いまして、その後運用を開始いたします。

続きまして、シート8をお願いいたします。滞留水貯蔵タンクの増設の状況でございます。前回も増設の状況ご説明いたしておりますけれども、上の説明書きの1行目、2行目、この2行目が現在の状況でございまして、あき容量約3.8万立米という状況でございますが、今後も増設を続けてまいりまして、本年12月末には32万立米の容量ということになりますと、25年の上期はまた8万立米ふやしまして、最終的にはさらに2年後に30万立米の増設ということで、これは発電所の敷地の主に南側を使いまして設置していく予定でございます。地下水貯槽につきましては、設置済み1.7万トンということで、12月末までに5.8万トンという量を確保いたします。それから、タンクのリプレースということも前回はまだその途上にございますというご説明でしたが、そのリプレースについては終了してございます。これは、写真の下の段、角形のタンク100立米も入らないタンクから丸形の大型タンク、1,000立米のタンクへの変更が終了しているという状況でございます。

続きまして、シート9をお願いいたします。地下水流入ということで、前回、それからさらに補足で10月11日にこの地下水バイパスについてのご説明をさせていた

だきました。1日約400立米の地下水の流入に対して、これを抑制するという対応でございますが、このシートの右の一番下に赤い文字で記載してございますように、パイロット井戸というのを掘削を開始しております。11月22日から始めておりまして、まず2つ設置してその性能を確認するという予定でございます。

次のシートをお願いいたします。10ページでございます。この地下水バイパスの用水井戸の設置計画でございますが、この写真の中の真ん中辺に赤い丸とピンクの丸がございます。これを合わせますと12カ所、これが井戸の計画している部分でございます。そのうちの赤い2カ所、一番左と3番目、これのまづ井戸を掘っているというのが現在の状況でございます。これ掘り終わりますと、しっかりとくみ上げができるかどうかの確認を行うというのが近々の予定でございます。

続きまして、シート11をお願いいたします。海洋汚染拡大防止ということで、事故の後、4月、5月の時点で港湾に滞留水を漏らしてしまいました。この漏らして汚してしまった港湾をきれいにするという対応をやってございますが、まずはその港湾の中の一番濃いところの海底土を固めるという作業は7月までで終わっています。その効果を確認しておりましたが、説明書きの赤く塗りつぶしているところがございますが、2つ目の矢羽の2行目でございます。9月の段階で2号機から4号機の取水口シルトフェンス内側ということで、下の真ん中の図でいいますと、プラントに一番近いところの赤い線がございますが、この付近でございます。こちらがまだ放射性物質の告示濃度限度を超えてるという状況でございまして、告示濃度限度と申しますのは、セシウムの134が60ベクレル、リットル当たり、それから137が90ベクレル、それもリットル当たりと、これを若干まだ超えているという状況でございまして、これらを下げるということで現在対応しております、さらにその下の行の3号機シルトフェンス交換ということで、港湾の中に幕を張っているのですけれども、それを交換する作業をやりましたので、この辺の効果の確認も今やっているというところでございます。我々だけではしっかりと対応ができないことも考えられるということで、社外の研究機関等の協力も得ながら、今後進めてまいります。

続きまして、シート12をお願いいたします。瓦れきの処理の状況でございますが

瓦れきにつきましては真ん中の写真にございますように、瓦れきをまとめまして、その上に被覆をしまして、これによる敷地の境界における放射線量を下げるという対応をやっていまして、この瓦れきの覆土式保管設備と称しますが、これにつきましては2つ、2カ所用意していますけれども、こちらへの瓦れきの搬入をやっているところでございます。

続きまして、シート13をお願いいたします。使用済み燃料プール内の燃料取り出しということで、当初目標期間を取り出し開始を25年の12月としておりましたが、これにつきましては1カ月前倒しができそうだというめどが立ちましたので、11月にはスタートしたいと考えてございます。その後取り出し期間につきましては、当初2年間という計画でございましたが、今現在のところ1年で取り出しは終了できるのではないかということで進めてまいります。4号機の状況が上の段でございまして、写真がございます。上下に分かれていますけれども、当初9月の写真とこの10月の写真比べますと、最上階はさっぱりときれいになくなっています。瓦れきの今片づけをやっているところです。今後は、右側の図にございますように、燃料取り出しカバーというものをつけて燃料取り出しに備えてまいります。現在燃料取り出しカバーの基礎工事をやっているところでございます。

3号機につきましては、先ほどもトラブルのところでご説明があったとおりでございますが、作業構台というものは図の右から2番目にございます2013年3月ごろ完了の目標でございまして、その後燃料取り出し用カバー、この作業構台に乗っけるような形でカバーをしていきます。4号機と若干形状が違いますけれども、このような形で設置してまいります。

続きまして、シート14をお願いいたします。1号機、2号機、3号機の順に炉心の状態の調査ということは進めておりますが、その進捗についてご説明するものでございます。まず、シート14は1号機でございまして、前回9月にご説明させていただいたところからの進捗でございますが、格納容器内部にカメラを入れることができまして、中の様子を確認いたしました。格納容器内の放射線量ですが、最大で11.1シーベルトでございます。それから、格納容器の水位でございますが、格納容器底部から2.8メートルのところにあることが確認できました。

それから、その後に内視鏡を入れたところに常設の温度計と水位計を設置して、これを連続監視できるようにしてございます。これが前回からの主な進捗でございます。

続きまして、シート15ページをお願いいたします。2号機でございます。こちらにつきましては、既に3月の時点で内視鏡が入れられておりまして、先ほどの1号機の水位、格納容器水位2.8メートルに対しまして、2号機のほうは低うございまして、約60センチという状況でございました。これにつきましても、内視鏡を入れておったところに1号機と同様、常時監視できる温度計を追加設置してございます。

それから、2号機につきましては、原子炉圧力容器の温度計が次々と壊れていくという状況で、1個だけ残った状態でございましたけれども、これについて代替の温度計を挿入して確認をすることができました。その代替温度計の状況につきましては、図の中の右下にございます。この代替温度計が1ヶ月様子を見ておりましたが、生き残っている1個の温度計とほぼ同等ということで、これも監視温度計に加えることにしました。さらにもう一カ所入れるということで、現在準備をしております。

続きまして、シート16、3号機でございますが、3号機につきましては、この内視鏡を入れるということがまだできておりませんで、その準備を今やっているところでございまして、このシート16につきましては、9月4日にご報告させていただいた状態と変わってございません。いずれにしましても、1号機、2号機、3号機ともまだ溶融した燃料、デブリと称しますが、これの直接確認というのはまだできておりませんので、それにつきましてはできるだけ早い段階にやってまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、シート17、最も皆さんにご心配をいただいている4号機の状況につきまして、残り3枚の紙でご説明させていただきますが、定期的にこの建物の健全性を確認しております、第3回目が11月の末に実施いたしました。前回9月4日につきましては、8月に確認した結果をご報告してございまして、同じ内容でございます。まず、シート17につきましては、プールの水面の計測によりまして、傾きがないことを確認してございます。過去の計測結果を表にして表示させていただい

ていますけれども、いずれもほぼ同じ水位でございまして、床面から水面までの距離はほぼ一定ということで、プールに傾きはないというふうに考えてございます。

続きまして、シート18でございますが、前回、9月の4日よりも詳しくご紹介いたしますけれども、建物の外壁の変位量を計測してございます。光学機器で壁の定点に対して垂直の状態からどれくらいずれているかということを確認しているものでございますが、真ん中に表示が3段書きでございますけれども、変位量を赤い数字で記載してございますが、最も大きなものが44ミリということで、水平に対して44ミリでございます。これも前回の計測等の差につきましては、青い括弧書きの文字で記載してございまして、これが前回との差でございます。前回とほとんど動いていないということでございます。この最も多い44ミリという部分でございますが、西側の4と5の間ということでございますが、左側に写真ございますけれども、こちらの部分というのは、この原子炉建屋に吹き抜けがございます。重量物を上げおろしするための吹き抜けがございまして、これが爆発によってそこの壁が膨らんだものということで考えてございまして、この建物の傾きとは違うというふうに考えて判断しております。

続きまして、最後のページをお願いいたします。同じく4号機の健全性でございますが、ひび割れの状態、1ミリ以上のひび割れがないかとの目視確認、それからシュミットハンマーという非破壊検査法でコンクリート強度を確認してございますが、設計基準強度をいずれも上回っているという数値でございまして、コンクリート強度も問題ないというふうに判断してございます。

以上、前回9月4日にご報告させていただいた内容からの進捗について主なところをご紹介させていただきました。

○委員長（渡辺英博君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、かなりの資料でございますので、はしょってページを追っていきたいと思います。

1ページ、2ページございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 3ページ、4ページございませんか。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 4ページのモニタリングデータ、これちょっと質問させてください。

先ほど3.8ミリが2カ所しかないという、3.8以上が、というような話ありましたけれども、これはモニタリングポストって下きれいに掃除して、コンクリ張って、それでモニタリングポストつくるから、モニタリングポストがあるところは線量が低いというのは、東京電力では感じないのですか。それと、何で東京電力は文科省が発表したものというものを引用しているけれども、独自でやらないの。多分これ地上1メートルぐらいでやっていると思うのだけれども、どうして1センチでやつてくれないので。コンクリートの上に機器をやって1メートルでやられたのでは、すごく薄くなるのだから、線量は。3.8というのは、頭の中にもしかすると3.8が20ミリという感覚ないですか。私は、3.8が20だと思っていないから、だから余り低くなっている低くなっているというような言い方、これ実際みんな消防団もはかっているし、富岡町では。最近は、道路のセンターではないから、草むらの1センチもはかっているから、実際の線量わかっているの。わかっているのに、何でこういうデータ使うのか、ちょっと説明してください。

○委員長（渡辺英博君） はい。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） ただいま副委員長からございましたご指摘、ごもっともでございまして、大変失礼な説明の仕方でございました。申しわけございません。モニタリングの目的から申し上げますと、モニタリングには2つの目的がございまして、まず1つは高線量の場所を探すというモニタリングがございます。これは、除染につながるものでございます。もう一つは、定点計測というものがございまして、この資料の部分は、モニタリングポストではないのですけれども、場所を決めて計測してございますが、この計測につきましては、変化、傾向を読むということでございまして、下がっているのか、安定しているのか、もし上がっているのであればすぐにわかるようにということの確認でございます。

モニタリングポストの部分は、整地をしてコンクリートを張ってということで、ほかの場所よりも低くなっているというのはご指摘のとおりでございます。こちら

については、地上4メートルを道路上あるいは地面上ではかっているものでございますが、この20キロ圏内というのの文科省さんのモニタリングというのは、ほとんど東京電力が一緒に計測させていただいているところでございます。3.8ということで、何か区切りをつけたような説明をしてしまいました。大変申しわけございませんでした。今後気をつけます。3.8は、意図的に言ったわけではないのですけれども、確かに年間20ミリというものを想定した数字でございまして、ゆっくりでも下がっているということを申し上げたかっただけで申しわけございません。失礼な表現だったと思います。おわび申し上げます。

こちらにある数値よりも、実際には地面上は高いところがございます。これは、もちろん私どもも認識してございます。この8マイクロあるいは10マイクといった空間線量であれば、地面におきましてはもっともっと高い30マイクロ、50マイクロという数値が出ます。これは、一旦降り落ちましたセシウムが雨で流れていく過程で集まってしまうということによって、線量が上がるものでございます。このモニタリングのご紹介につきましては、今後もきっと配慮した形でご説明させていただきます。申しわけございません。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 富岡町は、低線量被曝、そういうしたものに物すごく敏感で、最終除染の目標は1ミリです。だからこういったものを出すときには、富岡町も独自にやっていますので、余りにかけ離れた数字を出されると、東京電力は自然減衰でかなり減っていると、そっちに誘導したがっているのかなど、そういうふうに疑われるから、これはすごくデリケートな数字を出すときには気をつけてください。実測してやってください。文科省が出してきたものだって逃げないで、東京電力も独自に1センチではかって、いろんなところで、山ではかって、田んぼではかって、土手ではかって、そういった人間が戻ったら住む可能性があるところ、いろんなところではかってください。お願いします。

○委員長（渡辺英博君） 西岡福島第一安定化センター建築部……失礼しました。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） 失礼しました。席かわりまして林でございます。ご指摘ありがとうございます。そのような

ご指摘のようなことで、当社がはかったものを使って今後ご報告させていただくということでやらせていただきたいと思います。このシートにつきましては、今後は変化させて改善させていただきます。

ご指摘ありがとうございました。

○委員長（渡辺英博君） 1番委員。

○1番（早川恒久君） 3ページについてお伺いします。

放射性物質の放出抑制についてということですが、事故後放射性物質が下がっているのは、この表を見て一目瞭然なのですが、11月現在で最大年間0.03ミリシーベルトと評価となっていますけれども、これは既に放出された放射性物質の影響を除くとなっていますが、第一原発の構内が高い中で、この放出した放射線量をはかるということが私素人から見てどうやってはかるのかちょっとわからないのですけれども、何か特別なやり方があるのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） はい。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） ご質問ありがとうございます。この建屋からの放出の確認でございますが、できるだけ実測をして、その実測の結果をもとに全体でどれくらい出ているかという評価をしてございます。例えば1号機でございます。1号機は、建屋カバーがかかってございます。建屋カバーがかかっておりましても、すき間はあります。このすき間から漏れている空気量、これを計測します。すき間の大きさとそこで流れている風速をはかります。それと、カバーの内側のちり状のダストと呼んでいますけれども、ダスト放射濃度というのを計測しまして、どれくらいの放射能濃度が建屋の外に出ていくかといったことを直接はかった結果で、1ヶ月の間にどれくらい、それでそれが時間あたりどれくらいというような計測の仕方をします。

もう一つ、2号機につきましては、建物の最上階に穴があいています。プローアウトパネルというのが外れまして、4メートル掛ける5メートルの開口部があります。ここからどれくらいの空気が出ているかということと、建物の中の先ほどと1号機と同じように、ダスト放射能濃度というのをはかりまして、これがどれくらい出ているかということがわかります。

残念ながら、3号機につきましては、計測誤差が非常に大きいです。最上階が爆発して吹っ飛んだままでありますので、その最上階に近づきまして、そのところでやはりダスト状の放射性物質の濃度をはかります。このダスト放射性物質の濃度のはかり方は、フィルターに空気を吸引しまして、そのフィルターに捕捉された放射性物質をはかります。そういうようなことをやりまして、実際にできるだけ実測をして、外に出ている分の放射性物質量をはかっているということでございます。

そうしますと、1時間当たりの放出量がわかりますと、これが敷地境界のここまでどれくらい飛んでいくかということで、これは今度計算になりますが、計算で求めます。それから、過去の気象観測データからどの風向きに一番濃いのが飛んでいくかということで、それも計算で求めるのですけれども、そういうものを合わせた結果この数値になりますと、その計算で求めた結果は、実際には0.1億ベクレルより1けたぐらい低いところでございますが、先ほどご説明させていただいたとおり誤差が結構ございますので、これを丸める形で0.1億ベクレル毎時というところでご報告させていただいているです。

○委員長（渡辺英博君） 1番委員。

○1番（早川恒久君） 今のご説明で大体わかりましたけれども、本当により正確な数値までは多分出ていないと思うのですけれども、やはりこの調べる1号機から4号機のできれば1カ所ずつどの程度出ているのかということまで詳しくお知らせいただければ、どの程度というのはまたわかるかと思いますので、わかればお願いたいと思いますけれども。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） 今後は、1号機、2号機、3号機分けてご説明させていただきたいと思います。

ご指摘ありがとうございました。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） なければ、5ページ、6ページございませんか。

2番委員。

○2番（遠藤一善君） 先ほどは広報の人だったので、答えがそのままになってしまったというか、そのまま突っ込まなかつたのですけれども、このポリエチレン管の耐用年数というか、それはどのぐらいに今考えてやっているのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 林原子力被災者支援対策本部支援室副室長。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） かなり耐久性があると思っていますが、具体的な数値は申しわけございません。今頭の中に入っていますお答えできないのですが、先ほどもございましたように、一般の水道管にも使っているということで、10年、20年は大丈夫だというものだと思っております。

○委員長（渡辺英博君） 2番委員。

○2番（遠藤一善君） 大丈夫だと言っても、先ほども作業員が上を歩いたとか、そんな話もあるので、何が起きるかわからない。ぐるぐる敷地内を回しているわけで、また取りかえなければいけないとか、そういうことが緊急で出てくると思うので、ぜひとも先ほどのバッファタンクのところの注水のところは、単純なごみよりもぜひタンクそのものにつけていただければというふうに思うのですが、そういう指導は国からないのですか。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） 現状国のご指導はいただいているが、我々でそれは対策していくべきだと思います。先ほど遠藤議員からご指摘いただいたとおりでございます。根本的には、入り得るということで設計すべきでございまして、通常のプラント設計でござりますれば、一番重要な流量調節弁の手前にフィルターをつけるということだと思いますので、注水ポンプの出口にフィルターをつけるというのが一番安心な設備の状況でございますので、この辺もご指摘も踏まえまして、今後検討させていただいて、改善を図っていくということでいきたいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） それでは、7ページ、8ページございませんか。  
7番委員。

○7番（黒沢英男君） 滞留水の貯蔵タンクの増設なのですが、現在設置済みが27.1万立米、空き容量が3.1立米ということで、12月末までに32万立米を順次増設するということなのですが、またどんどん、どんどん25年上期までに8万立米の増加ということで、なお南側エリアに30万立米の増加増設ということ、追加増設ということになっているのですが、相当の貯蔵タンクがどんどん、どんどん敷地内にたまっていくという状況がどのくらいまで続くのか、その辺これはまだ25年上期でこれだけの追加増設をしなければならないという状況が続いているわけなのです。どのくらいの敷地面積、相当第一原子力内の敷地は広いと思うのですが、どのくらいの容量、まだ問題ではないと、100分の1とか1,000分の1くらいのまだ段階だということなのか、その辺詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） ご指摘ありがとうございます。これ滞留水の増加というのは、かなりの重要な課題だと思います。余り詳しくご説明できないのですけれども、南側の敷地で今考えられる、計画できているのが追加30万立米ということでございまして、さらにこの北側の敷地を使うかとなりますと、北側には結構起伏が大きいという状況でございまして、面積はそれなりにございますが、タンクをただ増設していくべきいいというものではないというふうには考えております。この8ページの手前で、7ページで多核種除去設備というのをご紹介しておりますが、これは放射性物質62核種、トリチウムというのだけはとれないのですが、ほかの62核種は全て検出限界以下にできるという性能でございますので、この放射性物質を全て検出限界以下にした水を何とか海に放出できればというふうに考えておりますが、これにはやはり関係各所のご理解、それから地元の地域の皆様のご理解がなくてはできないということでございますので、これにつきまして放出できるようなところまでいけるとありがたいというふうに思っているところでございます。現状は、まだためておくということで、ためて

おくための計画、2年後、27年度までが70万立米までためられるというふうに計画してございます。これ単に増設といつても、半年単位でやっていきます。伐採から整地ということで、ということで計画的に進めていかなければいけませんので、70万立米までは計画にできているという意味でのご報告でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

はい。

○7番（黒沢英男君） 大体わかったのですが、まだまだこの地下貯水槽設置済みが1.7万トンとか、今後さらに地下貯水槽増設予定ということで、どんどん、どんどんふえ続ける、やはり先ほど前段で説明ありました、この多核種除去設備工事のさらなるこの開発というのですか、もっともっとその辺を充実しないと、もう敷地内に置けないような状態が続いてしまうのではないかというふうに思われるのですが、誤解のないようにその辺どういうふうに考えているのか説明願います。

○委員長（渡辺英博君） 林副室長。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） 全くご指摘のとおりでございまして、南側の敷地というと富岡町に近いところでございまし、ただためていけばいいというものではございませんので、この多核種除去設備もしっかりと実運用させて、きれいな水でためていくということで進めていきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） それでは、9ページ、10ページございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） それでは、11ページ、12ページございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 13ページ、14ページございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 15ページ、16ページございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 17ページ、18ページございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 19ページございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） 総括でございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

ロードマップの進捗状況についての件を終わります。

次に、いい機会ですので、その他東京電力に対して皆さんのはうからご意見とかあればお願ひいたします。

3番委員。

○3番（宇佐神幸一君） 毎回もうお聞きしたのですが、もちろん今言われたことももちろん大事なことなのですが、この前もちょっとお話ししました汚染された放置自動車、実際的にこの前、最初のときには東京電力のほうで処理をしていただくような雰囲気の話をいただいたのですが、この前の委員会においては、それはめいめいの方たちの処分、もとの持ち主の方の処分でお願いしたいというような返答はあったのですが、実際的に20キロ圏内において、もしこれから除染とか行うときに当たって、個人の家にある場合もありますが、公のうちの駐車場に置き放しになつたりして、実際的に公共的に除染するのに実際迷惑がかかると、そういう状態でしたら即自動車を撤去していただきたいという形が出てくると思うのですが、前回も明確にちょっとご返事いただかなかつたので、その点お答えいただきたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 座ったまま失礼します。済みません。

前回もちょっと明快なお答えできなかつたということで、申しわけありませんでしたけれども、いずれにしろ私ども復興本社をつくつて、現地の状況をしっかり把握しながら、どういうふうにしたら本当に皆さんのためにお役に立てるのか、皆さんの復興にご協力といいますか、我々の責任としてできるのかというのは、これからよく実態を踏まえて考えていきたいと思いますので、ちょっと具体的な例が発生したときにまた対応させていただきたいと思いますので、そういうきょうはお答えでご勘弁いただきたいというお願ひでございます。

よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

3番委員。

○3番（宇佐神幸一君） 今のお答えで、とりあえず近くになって考えていくということなのですが、実際的に前回も前々回もお話ししたように、これから富岡町は区域見直しが先ほど方向性が決まってきましたと、そうなつてくるとやっぱり除染はまず1番にやっていくものだと思いますので、もうはっきり言ってその場になつてということではなくて、できれば環境省さんともお話ししていただいて、早急に措置できるような方向性とともに、できるだけその車だけ除染ができないわけですから、だからそういう面ではなくて、ちゃんとその地域を除染できるように東京電力さんにもお願ひしたいとともに、またこれからいろいろ家屋のほうのいろんな面での除染も入つてくると思うのですが、とりあえずそれは一つの除染に対しての本来ないものですから、ですからそれを速やかにやっていただくように、その場になつてではなくて、早目にご検討を願うようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 石崎執行役副社長。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 済みません。私も立つてお話しします。

まず、具体的な事例があれば、その事例をすぐ見て、私も自分の目で確かめた上でどうすべきかというのを考えたいと思います。ですから、ぜひ今後いろいろお

話し合いの中で具体的な事例を示し、私どもも確認しながら進めてまいりたいということで、そういう私どもの一歩踏み込んだこれからの活動を評価していただきたいと思いますし、そういう方針でこれからもしっかりやってまいる所存でございます。

そういうことで、また何かあればご指導いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○3番（宇佐神幸一君） 了解。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

10番委員。

○10番（塚野芳美君） 石崎さん、違うのですよね。何かよく理解していないのではないか。例えば自宅とか自分たちの周りとか車庫に置いてきた車、買収してもらっているのでしょうか。それとも、それが今度除染の邪魔とか、うちのあれを片づけるのに邪魔になるから、だからどこにどう処分すればいいのかって、3番委員もつと短く聞かないからちゃんと答え返ってこないのだけれども、そういうことを聞いているのであって、別に抽象論を聞いているのではないです。具体的な例とか何とかと、わかるでしょう。置いてきたのだから、置いてきたその汚染された車をいつ、どのような方法で、どこに処分するのですかと聞いているのです。どこですか。

○委員長（渡辺英博君） 石崎執行役副社長。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今議員ご指摘の点で、具体的なケースが既に発生していれば私どもも現地を見て考えていきたいと思いますので、ぜひちょっと具体的にどこにどういうものがあるのかという、もし既にご存じであれば教えていただきたいのですけれども。

よろしくお願いします。

○委員長（渡辺英博君） 10番委員。

○10番（塚野芳美君） 具体的も何もないでしょう。ですから、例えば誰々さんのうちの車庫とかうちの周りに放置しておいた車があるわけです。それ間もなく区域再編決まれば、来春ですか、除染が始まると思うし、今度立ち入りができるから、

うちの周りの片づけとかするときに邪魔なのです。具体的どうのこうのではないでしょう。その人のうちの近辺、庭とか車庫とか、その辺にあるその汚染した車をどうすればいいのですかと聞いているのに、何か具体的、具体的って、どういう意味なのですか、それは。

○委員長（渡辺英博君） 石崎執行役副社長。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） お答えがちょっとご満足いただけないということで、申しわけないのですけれども、1つは財物の賠償の中で賠償というスキームの中で私どもの責任を果たすというのが1つございます。それから、今委員がおっしゃったような、今後始まるであろう除染のときに具体的に邪魔になるとか、そのときにでは邪魔になった車両をどうするのかというのは、それは除染の活動の中の一つとして、具体的なそれぞれのケースで考えていかなければいけないものであるというふうに私は思っておりますので、そういう具体的な事例の中でぜひ一緒に私どもも行動していきたいと思います。そういう趣旨で申し上げているのです。

○委員長（渡辺英博君） 10番委員。

○10番（塚野芳美君） そうではなくて、我々町民としては、ですから除染が始まるとときに結局賠償された車だと思うのです、ほとんどは。それをどこに持っていくべきなのか、もう今から考えたいのです、うちの周りとか何かを片づけるのに、除染するのに。ですから、それは東電としては引き取らないのですか。それとも賠償の時点では、後で処分方法はお知らせするということを言っているのです。ですから、もうちょっともらえるとか、そういうことかなと思っているのですけれども、ですからそこは一体どのようになっているのですかと聞いているのです。

○委員長（渡辺英博君） 石崎執行役副社長。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 申しわけないのですけれども、まだ具体的に決まっておりません。それは、いろんなケースがあると思いますので、例えば賠償はもちろんします。賠償はしますけれども、その車をどこに持っていく

のかとか、処分する場合はどういうふうに処分するのかということは、具体的にはまだ決まっておりません。申しわけありませんけれども。いずれにしろそれは具体的に、また除染が始まるときにこちらもできることをやるというのがこれは大原則でありますので、ちょっときょうのところはそういうお答えしか私どもも申しわけありませんけれども、できませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） 議長。

○議長（宮本皓一君） 東京電力さん、賠償問題ばかりではなくて、除染にもかかわっていくという話をしていますよね。この除染にはどのような方法で、具体的にはどんな方法で除染にかかわっていくのか。金だけは私が出すのだという考え方なのか、その辺を詳しく教えてください。

○委員長（渡辺英博君） はい。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室室長（林 孝之君） ただいま議長のほうから除染の関係でのお話がありまして、これは基本的には環境省と県と市町村さんと相談させていただきながら、今回本社を福島のほうに移しますので、スピードアップできるように、できる限りきめ細やかな対応をさせていただくという所存でございます。現在は、旧警戒区域内などは環境省さんがやって、その他は各市町村のほうの発注で行っているというのが現状で、我々としては今現在は環境省のもとで一緒に線量をおはかりしたり、かつ各市町村の除染計画に我々の知見を利用していただいているというのが現状でございます。今後も例えば除染のおくれの一因となっております仮置き場なんかの調整などは、これは当社は直接かかわれない問題であると思っているし、当社としては事前事後の放射線の計測とか、除染工事の現場管理や除染のデータの整理など、こういうものにマンパワーと技術的なノウハウを提供していきたいと思っています。

また、10万人の除染ボランティア等、除染だけではないですけれども、ボランティア等を派遣しますよという、これは社員約4万人、4万弱おりますけれども、この人間が福島県内でいろいろな除染活動が今現在も警戒区域以外、特に郡山とか福島、あと矢吹町とか各所で行われていますけれども、こういうものに社員を投入していくというようなことで今考えております。今現在も行わせていただいていると。

それをもう加速して、人間を大量に導入したいという考え方でございます。

○委員長（渡辺英博君） 議長。

○議長（宮本皓一君） わかりました。実際に除染そのものに我々の20キロ圏内の警戒区域あるいは20キロから30キロの旧避難解除準備区域というか、そういうところに対する実働部隊、それからその国にかわって除染するなんていう部分はないのですね。実は、20キロから30キロまでの警戒区域、これについては各町村が国から予算をいただいているわけですが、それと20キロ圏内の除染というのはまるでマニュアルが違うのです。20キロ圏内で楢葉町が前田建設さんが今除染をやっているのですが、この除染方法だと、1メートル以上の大きさのものは除染に邪魔になるから、そのうちで撤去してくださいと、こういう方法ですから、こういうものについても東京電力はそういうゼネコンさんに助言ができるのか、そういうことは全く私はそういうことはできないのだと思うのですが、そういう中にあって、今言った自動車等については、もう賠償したから私のところでは関係なくて、除染する業者さんが片づけるのだというのか、その辺を明確にお知らせしていただきたいというのが今お二方の質問だと思うのです。それをきちんと明確に説明してください。

○委員長（渡辺英博君） 菅沼福島第一原子力発電所副所長……失礼しました。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室室長（林 孝之君） これは、先ほど一応石崎が答えたとおりで、まだちょっとルールとして決まっていないということしか、現在の段階ではそういうお答えしかできない状況なのですけれども。

○委員長（渡辺英博君） はい。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 幹夫君） 支援室の林幹夫です。まず、富岡町さんにつきましては、当社の施設がたくさんございます。独身寮、単身寮、社宅、それからエネルギー課、浜通り電力所という施設がございますので、こういったところは私たち国の動きを待たずに進んで除染もやっていきたいと思いますし、先ほど出ています車につきましては、それをどこに移動するかという場所をまず決めるということと誰が移動するかということになると思いますが、その辺につきましては、やはり富岡町さんともご相談させていただいたり、国

ともご相談させていただきながら、いずれにしろ国任せということではなく、私たちもその町に積極的に入ってやらせていただくということで考えてございますので、具体的にこうしますということがまだ申し上げられませんが、ご相談させていただきながら、しかし国を待たずにやらせていただきたいということで考えております。

○委員長（渡辺英博君） 議長。

○議長（宮本皓一君） ぜひこれについては、喫緊の課題になってきますから、その辺については対応をどういうふうにするのか、それは東京電力の中できちっと統一見解をまとめて、私どもにもその話を答えとして提出してください。

○委員長（渡辺英博君） はい、お願ひします。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室室長（林 孝之君） 議長初めほかの委員の方からもご指摘いただきまして、警戒区域内にある車については非常に大きな問題だと思って我々もいますので、今議長言ったようにしっかり対策等を含めて考えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

3番委員。

○3番（宇佐神幸一君） 先ほど私が言ったからいろいろなったと思うのですが、ただ1つだけ聞きたいのですが、今回一応もし個人が片づけるにしても、行政が片づけるにしても、そのもし片づける場合、業者が入って、その業者がその料金発生した場合、これって損害賠償請求していいのですか。もし入った場合。

○委員長（渡辺英博君） 東京電力、回答お願ひします。

○福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室室長（林 孝之君） 賠償に関して、先ほどの車の運ぶということも決まっていない状況ですので、賠償に関しましてもまだお答えできるような段階ではないというふうに考えます。

○委員長（渡辺英博君） 3番委員。

○3番（宇佐神幸一君） 確かにそれは理解しているのです。ただ、もしそういう状態になった場合、もしでは……

[何事か言う人あり]

○3番（宇佐神幸一君） ただどうかす場合、実際的にそういう形のものが対象になるかどうか聞きたかっただけなので、実際的には状態的にそういう20キロ圏内なので、それも含めて検討をお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） 要望ですか。

○3番（宇佐神幸一君） 要望です。

○委員長（渡辺英博君） では、先ほど、7番委員。

○7番（黒沢英男君） その他で何か終わりみたいな感じなのですが、その他いっていい。ごめんなさい。では、その他になったら。

○委員長（渡辺英博君） 聞きたいこと。

○7番（黒沢英男君） ですから、その他でよろしいですかと。

○委員長（渡辺英博君） 結構です。今聞いて結構です。

○7番（黒沢英男君） それでは、この別資料の再生の経営方針の概要についてでちょっとお伺いしますが、先ほど執行本部の執行役の石崎副本部長からもいろいろと述べられましたが、この東京電力は要するに「親身・親切な賠償」の徹底・深化。2012年から順次組織化して、迅速かつ適切な賠償の実施をやっているということなのですが、私も先般ある件で郡山補償センターのほうに出向きました。その前も石崎社長は、その事例があるなら出してくださいということで、私は何ヵ月前かにこの損害賠償の件で相談に行ってます。全然相談にならないのです。調べようともしなかったです。私がこの事例を挙げて説明しても、相談にもなかったのです。恐らくここに来ていらっしゃる補償センターの所長の耳にも入っていると思います、郡山の。これからこの財物的な賠償に入るわけなのです。これは、相当いろんな事例があると思うのです。この事例に基づいて、先ほど石崎副社長も言っていましたけれども、対応しますということなのだけれども、前みたいな相談にもならないようなことでは私は困るのです。相談しに行っているのですから、時間をかけて。その辺郡山の相談の所長から一言説明求めます。

○委員長（渡辺英博君） はい。

○福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室郡山補償相談センター所長（塚田隆雄君） 郡山補償相談センターの塚田でございます。今ご質問をいただき

ました、きっちと意に沿うようなお答えができなかつたということについては、反省をしてございます。それから、今後の問題も出されました。家財等々のお話も出されておるところでございます。そんなところで、今ご指摘をいただきました再生への経営方針の概要という資料の中にも、12月中には家財、それから法人様の償却資産、この辺の賠償の話を具体的にお示しをしたいと、こういうふうな内容も書かさせていただきました。具体的にこれからそういう具体的な賠償をさせていただく中で、きっちとご意見はご意見として受けとめまして、対応をさせていただきたいというふうに思っています。何かありましたらご指導いただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 7番委員。

○7番（黒沢英男君） その過程は全然言われませんでしたけれども、今後においていろんなケースが発生しますから、やはり相談に乗るというところは相談に乗っていただかないと、これは本当役場の相談窓口行って、呼んで話をするしかないのかなというふうな感じもしますから、そうならないように、やはり相談を受けたら徹底して相談に乗っていただけるというような今後の方針を徹底していただきたいと思いまして、要望して終わります。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） きょうせっかく副社長来ているので、石崎さんに質問させてください。

9月ここに来たときに、文科省指針追補である程度の賠償の基準ができたと、あれからもう何ヶ月もたっているのですけれども、それで富岡の場合に区域再編で間もなく賠償の話がスタートします。住民も賠償について皆さんが満足いっているものではないのです。建物がこうだとか、営業損害がこうだとか、いろいろ各項目ごとに不満がいっぱいあるのです。それでこの指針が出て何ヶ月間の間、東京電力からは文科省ではこういうふうな指針出したけれども、私たちの企業努力でここはこういうふうにしたいと、そういうものが全然伝わってこないの。企業努力というか、本当に被災者に寄り添う考えでいるのか。幾らJヴィレッジに賠償本社を持ってき

ても、みんなの要望を聞きながらそれに添うようにやってくれるのか。逆にそこに3,000人、4,000人の人間を固めて、ぎゅうぎゅう厳しく締められるのか。私は、どっちかというと後者のほうに今心配持っているの。なぜかというと、私副社長にも前回お願いしたけれども、東京電力は国の後ろに隠れて住民説明会もやらない。賠償について住民がどういう考え方持っているのか、そういうこともやってくれと言っても、あれから3ヶ月たってもやっていない。そのうちもう間もなく賠償の話が始まる。そういうところで、本気になって被災者のために話を聞く、そういう考え方があるのかどうか、副社長、話お願いします。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今副委員長ご指摘の点、いろいろ副委員長ばかりでなく、いろんなところからそういうご批判を浴びていますし、それから復興本社ができる本当に変わると、よくなるのかというご指摘も各方面からたくさんいただいていることも事実であります。そういうご心配、ご指摘はごもっともだと思いますけれども、私どもはもう幾ら口でこれからやりますと言っても、もう言葉ではなくて、これからは態度で示さなければいけないと。さらに、態度で示した後、実績をしっかりと積み上げていかななければいけないというふうに考えております。そういう方針で1月1日にスタートいたしますけれども、それは今後の私どもの活動をごらんいただく中でご評価いただくしかないと思います。今私がこの場で一生懸命やりますと言ってもなかなか信じてはもらえないでしょうから、これはもうしっかりと行動で示してまいります。そういう覚悟でやってまいりますので、ぜひご指導よろしくお願いしたいと思います。

財物の問題が始まると、黒沢委員からもご指摘ございましたけれども、いろいろなケースがあると思いまして、もうこれは我々の机上論だけで幾ら議論しても何も始まらないと思っております。そういう意味で、皆さんとのそれぞれの財物の実態を私どもがしっかりと自分の足で行って確認をして、そこでまたお話し合いをさせていただきながら賠償の責任をしっかりと果たしていく必要があると思っておりますし、それはしっかりと行動であらわしていきたいと思っています。そういう

ちょっと抽象的なお答えしかできませんけれども、ぜひこれからもご指導よろしく賜りたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 抽象的な話、さっき具体的な話も全部抽象的で、もう抽象的な話はもういいの。もう間もなくスタートすると今副社長言ったのだけれども、もう何ヶ月もたっているの。もう1年8ヶ月もたっているし、指針が出てきて追補が出てきてからももう何ヶ月もたっているのです。その中で、文科省の指針はこういうことを言っているけれども、東京電力はこの辺はこのように改善しますとか、何にもないですか。何にもなくて、これから見てくださいだけではなくて、今現在石崎さんはいろいろ社長とか会長とか脇について、いろんなところ見て歩いているのだから、双葉郡を隅々まで歩いているのだから、仮設でもどこでも。原子力のときには富岡にもいたのだから、そういったのでこれから見てくださいではなくて、もう見ているのだから、現場を見てわかっている人なのだから、国はこう言っているけれども、私はこうしたいというものないですか。その辺話きちつとしてください。

○委員長（渡辺英博君） 石崎副社長。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） まず、いろいろ指針が出てもなかなかスタートしない、遅いというご指摘は、これはもう私どもも真摯に受けとめて認めざるを得ないところが多々あります。それは、おっしゃるとおりであります。そして今大きく動こうとしているところ、これは水面下でいろいろ各自治体さんや県、国とも調整している点も幾つかございます。ただ、それはきょう現在具体的にこれはこうしますというのは、なかなかちょっと申し上げられないで、そこはもう申しわけないですけれども、いずれにしましてもとにかくおくれている賠償を早く進める、それから財物の話もこれはもう非常に大きな額になりますので、これをしっかりと早く確定をしてお支払いをするということに今全力を注いでおりますので、そこをしばらくお待ちいただくお願ひをするしかきょうはありませんけれど

も、ちょっと具体的にこれ以上言えませんが、これからも精いっぱい努力してまいりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 急いで払うと。金額が大きいと。急いで払うのは当たり前、金額が大きくなるのも当たり前なのです。みんな一生がばあになっているのだから。要はその賠償の中身、中身について国がこう言っているからではないけれども、さっきから何回も言ってしつこくて申しわけないけれども、国はこう言っても東京電力はこうしたいというものを出してください。国なんか言っているの、あんなの最低レベルだから、最低補償だから、最低補償で片づけないでください。企業努力、加害者としての責任を十分にしてください。先ほど車の話もしていたけれども、住めない家だって普通だったら解体する、これだって一般廃棄物かわからないけれども、東京電力のおかげで放射性廃棄物なのだから、賠償したからいいという問題でないわけだから、これからはきっちり逃げないで答えてください。責任者なのだから。

○委員長（渡辺英博君） 副社長。

○執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼福島復興本社設立準備担当兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） これから個別具体的にしっかりと態度で示していきたいと思いますので、ぜひこれからのご指導よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件2を終了といたします。

石崎執行役副社長を初め説明をいただきました東京電力の皆さんには、ここで退席していただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休議します。

休 議 (午後 3時45分)

---

再開 (午後 3時47分)

○委員長（渡辺英博君） 再開いたします。

次に、付議事件3、その他の件を議題といたします。

執行部からございませんか。ないですか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） その他議員の皆さんからございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） なければ、付議事件3、その他についての件を終わります。

以上をもちまして本日の原子力発電所等に関する特別委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

閉会 (午後 3時48分)